

別表第 2

日本学術会議会長 殿

課題別委員会設置提案書

日本学術会議が科学に関する重要課題、緊急的な対処を必要とする課題について審議する必要があるので、日本学術会議の運営に関する内規第 11 条第 1 項の規定に基づき、以下の課題別委員会の設置を提案します。

1	委 員 会 名	生殖補助医療の在り方検討委員会
2	設 置 提 案 者	金澤一郎（会長）
3	設 置 期 間	平成 18 年 12 月 21 日から平成 20 年 1 月 31 日まで
4	構 成 員 数	16 名以内
5	設置の必要性及び 審議事項	<p>(1) 委員会設置の必要性・期待される効果等</p> <p>生殖補助医療の在り方、生殖補助医療により出生した子の法律上の取扱いについては、以前より多くの議論が提起されてきた。本年に入り、代理懐胎が大きな話題となり、その明確な方向付けを行うべきという国民の声が高まっていると指摘されている。</p> <p>こうした状況の中、法務省及び厚生労働省から、代理懐胎を中心に生殖補助医療をめぐる諸問題について審議を依頼されており、これに答える必要がある。</p> <p>(2) 審議事項</p> <p>代理懐胎が生殖補助医療として容認されるべきか否かなど、代理懐胎を中心に生殖補助医療をめぐる諸問題について、従来議論を整理し、今後のあり方等について調査審議を行う。</p>

設置提案者は、会長、副会長、部長、既存の委員長又は 5 名以上の会員